

令和4年5月17日

大阪府教育委員会会議録

1 会議開催の日時

令和4年5月17日(火) 午後2時00分 開会
午後2時24分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	橋本正司
委員	竹若洋三
委員	井上貴弘
委員	岡部美香
委員	中井孝典
委員	森口久子
教育監	柴浩司
理事兼教育次長	松阪博文
教育センター所長	上田信雄
教育総務企画課長	佐々木浩之
教育振興室副理事 兼高等学校課長	白木原 亘
支援教育課長	平田誠和
教職員企画課長	大井孝志
保健体育課長	染矢美抄

4 会議に付した案件等

- ◎ 議題1 知事からの意見聴取について
- ◎ 議題2 令和5年度使用府立学校教科用図書採択要領及び
令和5年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて
- ◎ 報告事項1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

5 議事等の要旨

(1) 会議録署名委員の指定

竹若委員を指定した。

(2) 4月25日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3) 議題の審議等

◎議題1 知事からの意見聴取について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和4年5月定例府議会に提出予定の次の議案について、異議がないものと決定する件である。

○事件議決案

- 1 大阪府立生野支援学校における生徒の負傷事故に関する損害賠償の額の決定及び和解の件

○条例案

- 1 職員の退職手当に関する条例一部改正の件
- 2 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件

【質疑応答】なし

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

（賛成者 教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員）

◎議題2 令和5年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和5年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】標記につき、定める件である。なお、最終的な教科用図書の採択は、校長の選定をもとに、8月の教育委員会会議において決定する予定である。

【質疑応答】

（森口委員）昨年度とほぼ変わりがないということで、特に問題はないと思うが、医療者の目からは、手引きの2-43ページの保健体育、2-30ページの看護、2-31ページの福祉、それから家庭科の項目にかかる文章の中に、「できるだけ重ならないように」と書かれているが、具体的にどういうものに重なりがあって、どういうものに重ならないか、教職員の目から見てもわかりにくいのではという印象を持った。

文言としてどこを指摘するというものではないが、保健体育というのは「自分の体」についてどのように考え、認めるか、ということ学ぶもの。特に、2-43ページの「精神の健康」が目新しいところかと思う。それに比べて看護は、何を対象として学ぶものかという視

点が、「自分の体」という視点を基準とする保健体育とは少し違ったものになってくる。福祉になると、今度は保健体育や看護とも違って、「行政とどういう関わりになっているのか」というところに視点が移るだろう。また、家庭科の共通教科においては、今後、ジェンダーの偏りのないようという視点が明確に文言として出るようなことがあってもいいのではないか。そういった視点の違いがわかるような手引きになっていると、より良いのではないかと思う。いずれも修正してほしいということではないが、少し意見を述べた。

(高等学校課長) 内容の重なりというのは、例えば福祉でいうと、**2**番に選択・扱い、**3**番に構成・排列という中に項目が分かれているが、上下の項目で同じ内容が記載されていたところについて今回は整理をしている。内容そのものに特に大きな変更を加えていないが、ご指摘いただいた通りのところもあるので、追加で説明していきたいと思う。

(井上委員) 金融教育は家庭科で行われると聞いたが、それは既に教科書の中に入っているのか。

(高等学校課長) 金融教育については、既に家庭科の教科書に入っており、昨年度も実施している。

(井上委員) この手引きの内容は変わっていないということだが、特段、金融教育の要素が入ったからといって、書き加える必要がないということか。

(高等学校課長) 金融教育は以前から実施されているので、今回手引きの記載内容を変更するものではない。

(井上委員) 例えば、家庭科や情報のところには「コンピュータに関する」という記載がある。金融教育は、以前からあったものではなく、最近入ってきたものなので、同様に何か書き加える必要はあるのではと思ったが、今回新たな記載がないということは、以前に書き加える必要はないという判断を行い、金融教育に関して「こういうことに気を付けましょう」というような内容を記載しなかったということか。

(高等学校課長) **2-23** ページの家庭に共通教科・専門教科と書いているが、項目としては**1**番が基本的条件、**2**番が選択・扱いということで、例えば(1)は「教科及び科目の目標とする能力や態度を育成する上で、適切な創意工夫がなされていること」となっており、ご覧の通り、一つ一つの内容の中身について項目を挙げているということではなく、教科書を選定する際に、こういうことがきちんと整えられているかという視点を並べている。

(井上委員) 金融に関する内容は以前なかったと思うが、何年か前から入ったということか。

(高等学校課長) 金融に関すること全てが今度の新学習指導要領に入ったということではなく、金融の一部の内容については従前から含まれていたが、新たに追加されている内容もある。教科書を選定の際の手引きに関していうと、新学習指導要領において、こういう内容が追加されているという説明をこの選定の際にしているのではなく、教科書の構成がこういう条件を満たしているか、配慮がなされているかというところを選定の定義として記載しているものなので、新学習指導要領の中に追加されている点は、教科書を選定の手引きではなく、学習指導要領の説明会等で説明をしている。

(井上委員)そこは理解しているつもりだが、金融教育はことさら最近、力を入れて行っていくということになった。それを踏まえ、3番の(4)ではコンピュータに関して書いているように、金融に関して項目を設ける必要はなかったということか。

(高等学校課長)金融に関して特に項目を設けるということはしていない。

(井上委員)教科書を全て読んだわけではないが、家庭の中に「コンピュータ」という項目が入っているので、金融も大事だということであれば、金融の商品や、何のために勉強するのかという観点を、金融教育が必要と叫ばれる中で、書く必要があるのかと気になったので聞いてみた。特にここに記載する必要はなかったということで理解した。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者 教育長、竹若委員、井上委員、岡部委員、中井委員、森口委員)

◎報告事項1 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

【報告事項の趣旨説明(教育総務企画課長)】標記について、4月22日(前回報告後)以降の府立学校及び市町村立学校の臨時休業の状況等について報告する件である。

【質疑応答】

(森口委員)前回も少し申し上げたが、令和2年度と令和3年度の数字が綺麗に出揃った。令和3年度は令和2年度と比較して特に幼児児童生徒の人数が5倍以上という数値が出ており、令和4年度も5月連休後の感染者数を危惧するところだが、今は少し落ち着いているように見える。これから爆発的な感染が途絶えるかはさておき、学校現場においては、子ども達の感染対策をしながらも、より制約の少ない新たな教育の取り組みを模索していける数字であると私たち医療者は感じている。これからの行事についても教育委員会で色々と考えていただきたいと思う。

以上